

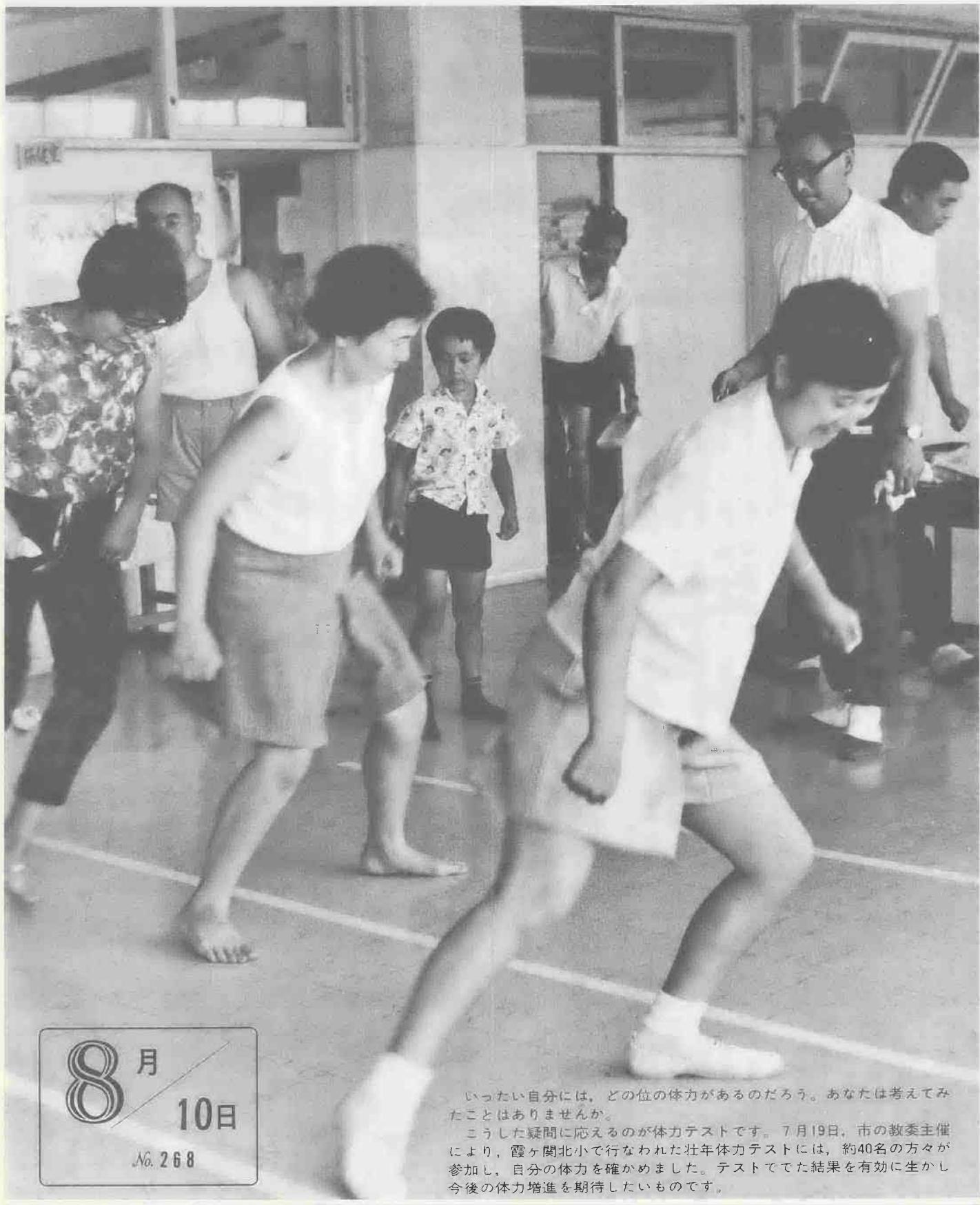
広報

川越

納期のご案内

今月は、

市県民税……………第2期
の納期です。忘れずに8月末までに納めましょう。



8月
10日

No. 268

いったい自分には、どの位の体力があるのだろう。あなたは考えてみたことはありませんか。

こうした疑問に応えるのが体力テストです。7月19日、市の教委主催により、霞ヶ関北小で行なわれた壮年体力テストには、約40名の方々が参加し、自分の体力を確かめました。テストで得た結果を有効に生かし今後の体力増進を期待したいものです。



青少年にスポーツの場

上戸運動公園完成・校庭も開放

人口が増加し、都市化が進むにつれて、子供たちの遊び場となつていて、あき地などもだんだん少なくなっています。また、公園や運動場などの施設も利用が多くなって、だれでもいつでも利用するということもできなくなつてしましました。

とにかく伸び盛りの青少年にとって自由に飛びまわれるところがなくなり、ひ弱な体の健全な成長もおぼつかなくなり、ひ弱な人間に育つてしまします。

次代をになう青少年の体力が低下するようでは、人類の発展も終ります。そこで市ではいま積極的に運動場確保に努めています。

このほど入間川河川敷に完成した、上戸運動公園もその一つですが、このほかにも、学

校の校庭に夜間照明を付け、休日や夜間、校

庭を青少年や一般のスポーツの場として開放することにしています。

運動公園もその一つですが、このほかにも、学

校の校庭に夜間照明を付け、休日や夜間、校

庭を青少年や一般のスポーツの場として開放することにしています。

貸し出しは次の要領で行ないますから、利

用ください。

▼上戸運動公園

▽使用申し込み(使用は無料で、青少年を中心とした)と、申込んください。許可証をお渡します。

▽貸出期間(三月から十二月までの九ヶ月、

時間は、午前八時三十分から午後五時まで。

なお、使用されるときは必ず許可証をお持

ちください。

▽校庭開放(校庭開放は、すでに昨年度

から試験的に、第一小学校、仙波小学校、霞

ヶ関小学校の三校で実施しておりますが、本

年度から次の五校が加わります。中央小学校

月越小学校、武藏野小学校、高階小学校、霞

ヶ関小学校など)は、各

校舎と相談ください。

▽使用申し込み(使用は無料で、青少年を中心とした)と、申込んください。許可証をお渡します。

▽貸出期間(三月から十二月までの九ヶ月、

時間は、午前八時三十分から午後五時まで。

なお、使用されるときは必ず許可証をお持

ちください。

▽校庭開放(校庭開放は、すでに昨年度

から試験的に、第一小学校、仙波小学校、霞

ヶ関小学校の三校で実施しておりますが、本

年度から次の五校が加わります。中央小学校

月越小学校、武藏野小学校、高階小学校、霞

ヶ関小学校など)は、各

校舎と相談ください。

▽使用申し込み(使用は無料で、青少年を中心とした)と、申込んください。許可証をお渡します。

▽貸出期間(三月から十二月までの九ヶ月、

時間は、午前八時三十分から午後五時まで。

なお、使用されるときは必ず許可証をお持

ちください。

▽校庭開放(校庭開放は、すでに昨年度

から試験的に、第一小学校、仙波小学校、霞

ヶ関小学校の三校で実施しておりますが、本

年度から次の五校が加わります。中央小学校

月越小学校、武藏野小学校、高階小学校、霞

ヶ関小学校など)は、各

校舎と相談ください。

▽使用申し込み(使用は無料で、青少年を中心とした)と、申込んください。許可証をお渡します。

▽貸出期間(三月から十二月までの九ヶ月、

時間は、午前八時三十分から午後五時まで。

なお、使用されるときは必ず許可証をお持

ちください。

▽校庭開放(校庭開放は、すでに昨年度

から試験的に、第一小学校、仙波小学校、霞

ヶ関小学校の三校で実施しておりますが、本

年度から次の五校が加わります。中央小学校

月越小学校、武藏野小学校、高階小学校、霞

ヶ関小学校など)は、各

校舎と相談ください。

▽使用申し込み(使用は無料で、青少年を中心とした)と、申込んください。許可証をお渡します。

▽貸出期間(三月から十二月までの九ヶ月、

時間は、午前八時三十分から午後五時まで。

なお、使用されるときは必ず許可証をお持

ちください。

▽校庭開放(校庭開放は、すでに昨年度

から試験的に、第一小学校、仙波小学校、霞

ヶ関小学校の三校で実施しておりますが、本

年度から次の五校が加わります。中央小学校

月越小学校、武藏野小学校、高階小学校、霞

ヶ関小学校など)は、各

校舎と相談ください。

▽使用申し込み(使用は無料で、青少年を中心とした)と、申込んください。許可証をお渡します。

▽貸出期間(三月から十二月までの九ヶ月、

時間は、午前八時三十分から午後五時まで。

なお、使用されるときは必ず許可証をお持

ちください。

▽校庭開放(校庭開放は、すでに昨年度

から試験的に、第一小学校、仙波小学校、霞

ヶ関小学校の三校で実施しておりますが、本

年度から次の五校が加わります。中央小学校

月越小学校、武藏野小学校、高階小学校、霞

ヶ関小学校など)は、各

校舎と相談ください。

▽使用申し込み(使用は無料で、青少年を中心とした)と、申込んください。許可証をお渡します。

▽貸出期間(三月から十二月までの九ヶ月、

時間は、午前八時三十分から午後五時まで。

なお、使用されるときは必ず許可証をお持

ちください。

▽校庭開放(校庭開放は、すでに昨年度

から試験的に、第一小学校、仙波小学校、霞

ヶ関小学校の三校で実施しておりますが、本

年度から次の五校が加わります。中央小学校

月越小学校、武藏野小学校、高階小学校、霞

ヶ関小学校など)は、各

校舎と相談ください。

▽使用申し込み(使用は無料で、青少年を中心とした)と、申込んください。許可証をお渡します。

▽貸出期間(三月から十二月までの九ヶ月、

時間は、午前八時三十分から午後五時まで。

なお、使用されるときは必ず許可証をお持

ちください。

▽校庭開放(校庭開放は、すでに昨年度

から試験的に、第一小学校、仙波小学校、霞

ヶ関小学校の三校で実施しておりますが、本

年度から次の五校が加わります。中央小学校

月越小学校、武藏野小学校、高階小学校、霞

ヶ関小学校など)は、各

校舎と相談ください。

▽使用申し込み(使用は無料で、青少年を中心とした)と、申込んください。許可証をお渡します。

▽貸出期間(三月から十二月までの九ヶ月、

時間は、午前八時三十分から午後五時まで。

なお、使用されるときは必ず許可証をお持

ちください。

▽校庭開放(校庭開放は、すでに昨年度

から試験的に、第一小学校、仙波小学校、霞

ヶ関小学校の三校で実施しておりますが、本

年度から次の五校が加わります。中央小学校

月越小学校、武藏野小学校、高階小学校、霞

ヶ関小学校など)は、各

校舎と相談ください。

▽使用申し込み(使用は無料で、青少年を中心とした)と、申込んください。許可証をお渡します。

▽貸出期間(三月から十二月までの九ヶ月、

時間は、午前八時三十分から午後五時まで。

なお、使用されるときは必ず許可証をお持

ちください。

▽校庭開放(校庭開放は、すでに昨年度

から試験的に、第一小学校、仙波小学校、霞

ヶ関小学校の三校で実施しておりますが、本

年度から次の五校が加わります。中央小学校

月越小学校、武藏野小学校、高階小学校、霞

ヶ関小学校など)は、各

校舎と相談ください。

▽使用申し込み(使用は無料で、青少年を中心とした)と、申込んください。許可証をお渡します。

▽貸出期間(三月から十二月までの九ヶ月、

時間は、午前八時三十分から午後五時まで。

なお、使用されるときは必ず許可証をお持

ちください。

▽校庭開放(校庭開放は、すでに昨年度

から試験的に、第一小学校、仙波小学校、霞

ヶ関小学校の三校で実施しておりますが、本

年度から次の五校が加わります。中央小学校

月越小学校、武藏野小学校、高階小学校、霞

ヶ関小学校など)は、各

校舎と相談ください。

▽使用申し込み(使用は無料で、青少年を中心とした)と、申込んください。許可証をお渡します。

▽貸出期間(三月から十二月までの九ヶ月、

時間は、午前八時三十分から午後五時まで。

なお、使用されるときは必ず許可証をお持

ちください。



街頭で交通指導

夏の交通安全運動が始まった7月22日、市内10カ所で歩行者と自転車の横断の、街頭指導を行ないました。

これは、歩行者と自転車に乗る方に、正しい横断のルールを知っていたらうとするもので、警察官をはじめ、交番指導員、市職員等の関係者が汗だくで指導をしていました。

西部地区中学校庭球大会

第7回西部地区中学校軟式庭球大会が、7月25・26日に市営初雁コートと初雁中学校で行なわれました。参加者は、入間・比企教育事務所管内の男女合計424名(212組)で、結果男子は川端・大沢組(小川西中)、女子は星野・山崎組(富士見中)が優勝しました。

全小学校
プール完成

このほど高階南小学校にプールが完成しました。連日うだるような暑さの中で、子どもたちは元気に、水浴びをしています。これで市内の小学校には、全部プールが完成しました。

10自警隊に
新消防ポンプ

7月28日市民体育館前で可搬式消防ポンプ10台の引渡し式が行なわれました。従来のポンプが老朽化した、鹿飼、黒須、小中居、八ツ島、洪井、上松原、下松原、天沼新田、小堤、大町の各自警隊に、新しいポンプが引渡されました。



花とみどりの納涼大会

夏の夜を花とみどりで楽しんでいただこうと、7月14・15日の2日間、納涼大会が中央公民会館広場で行なわれました。

会場では、夏の草花の展示や観葉植物、園芸鉢花の即売も行なわれ、ゆかた姿の家族づれでいたへんにぎわいました。

結核検診を受けましょう

結核予防の健康診断と予防接種をつぎのとおり行ないます。費用はいっさい無料です。学校等で定期的に検診を受ける方をおのぞいてもれなくお受けください。

ツベルクリン注射 同反応検査とBCG接種

月 日	月 日	会 場
8月24日(月)	8月26日(水)	寺尾公民館
8月25日(火)	8月27日(木)	高階出張所
8月26日(水)	8月28日(金)	藤間南町会集会所
8月29日(土)	8月31日(月)	大東出張所
9月1日(火)	9月3日(木)	古谷出張所
9月2日(水)	9月4日(金)	南古谷出張所
9月5日(土)	9月7日(月)	芳野公民館
9月8日(火)	9月10日(木)	山田出張所
9月9日(水)	9月11日(金)	福原公民館
9月12日(土)	9月14日(月)	名綱公民館
9月16日(火)	9月18日(木)	霞ヶ関公民館
9月19日(土)	9月21日(月)	角栄センター
9月22日(火)	9月24日(木)	角栄センター

※時間はいずれも午後1時30分から3時までです。もよりの会場へお出かけください。

間接撮影

月 日	時 間	会 場
8月31日(月)	9.00~10.00	砂新田上 春日神社
	10.30~12.00	砂新田下 五ツ又
	1.30~ 3.00	藤間文化会館
	9.00~10.00	砂新田 防衛庁団地
9月1日(火)	10.30~12.00	寺尾公民館
	1.30~ 4.00	藤間南町会集会所
	9.00~10.00	新河岸 日枝神社
	10.30~12.00	砂 小峰中華そば店脇
9月2日(水)	1.30~ 3.00	砂会館
	9.00~10.30	寿町 白山神社社務所
	11.00~12.00	大東小学校
	1.30~ 3.00	大東出張所
9月3日(木)	9.30~10.30	大袋公民館
	11.00~12.00	池辺神社社務所
	1.30~ 3.00	大東西小学校
	9.30~10.30	増形集会所
9月4日(金)	11.00~12.00	原新田神社前
	1.30~ 3.00	全鈴通独身寮前
	9.30~10.30	石田本郷公民館
	11.00~12.00	中・下菅間公民館
9月5日(土)	1.30~ 3.00	芳野出張所
	9.30~10.30	名綱公民館
	11.00~12.00	霞ヶ関公民館
	1.30~ 3.00	角栄センター
9月6日(日)	9.30~10.30	寺尾公民館
	11.00~12.00	高階出張所
	1.30~ 3.00	藤間南町会集会所
	9.30~10.30	大東出張所
9月7日(月)	11.00~12.00	寺尾公民館
	1.30~ 3.00	高階出張所
	9.30~10.30	藤間南町会集会所
	11.00~12.00	大東西小学校
9月8日(火)	1.30~ 3.00	芳野出張所
	9.30~10.30	名綱公民館
	11.00~12.00	霞ヶ関公民館
	1.30~ 3.00	角栄センター
9月9日(水)	9.30~10.30	寺尾公民館
	11.00~12.00	高階出張所
	1.30~ 3.00	藤間南町会集会所
	9.30~10.30	大東西小学校
9月10日(木)	11.00~12.00	芳野出張所
	1.30~ 3.00	名綱公民館
	9.30~10.30	霞ヶ関公民館
	11.00~12.00	角栄センター
9月11日(金)	1.30~ 3.00	寺尾公民館
	9.30~10.30	高階出張所
	11.00~12.00	藤間南町会集会所
	1.30~ 3.00	大東西小学校
9月12日(土)	9.30~10.30	芳野出張所
	11.00~12.00	名綱公民館
	1.30~ 3.00	霞ヶ関公民館
	9.30~10.30	角栄センター
9月13日(日)	11.00~12.00	寺尾公民館
	1.30~ 3.00	高階出張所
	9.30~10.30	藤間南町会集会所
	11.00~12.00	大東西小学校
9月14日(月)	1.30~ 3.00	芳野出張所
	9.30~10.30	名綱公民館
	11.00~12.00	霞ヶ関公民館
	1.30~ 3.00	角栄センター
9月15日(火)	9.30~10.30	寺尾公民館
	11.00~12.00	高階出張所
	1.30~ 3.00	藤間南町会集会所
	9.30~10.30	大東西小学校
9月16日(水)	11.00~12.00	芳野出張所
	1.30~ 3.00	名綱公民館
	9.30~10.30	霞ヶ関公民館
	11.00~12.00	角栄センター
9月17日(木)	1.30~ 3.00	寺尾公民館
	9.30~10.30	高階出張所
	11.00~12.00	藤間南町会集会所
	1.30~ 3.00	大東西小学校
9月18日(金)	9.30~10.30	芳野出張所
	11.00~12.00	名綱公民館
	1.30~ 3.00	霞ヶ関公民館
	9.30~10.30	角栄センター
9月19日(土)	11.00~12.00	寺尾公民館
	1.30~ 3.00	高階出張所
	9.30~10.30	藤間南町会集会所
	11.00~12.00	大東西小学校
9月20日(日)	1.30~ 3.00	芳野出張所
	9.30~10.30	名綱公民館
	11.00~12.00	霞ヶ関公民館
	1.30~ 3.00	角栄センター
9月21日(月)	9.30~10.30	寺尾公民館
	11.00~12.00	高階出張所
	1.30~ 3.00	藤間南町会集会所
	9.30~10.30	大東西小学校
9月22日(火)	11.00~12.00	芳野出張所
	1.30~ 3.00	名綱公民館
	9.30~10.30	霞ヶ関公民館
	11.00~12.00	角栄センター
9月23日(水)	1.30~ 3.00	寺尾公民館
	9.30~10.30	高階出張所
	11.00~12.00	藤間南町会集会所
	1.30~ 3.00	大東西小学校
9月24日(木)	9.30~10.30	芳野出張所
	11.00~12.00	名綱公民館
	1.30~ 3.00	霞ヶ関公民館
	9.30~10.30	角栄センター
9月25日(金)	11.00~12.00	寺尾公民館
	1.30~ 3.00	高階出張所
	9.30~10.30	藤間南町会集会所
	11.00~12.00	大東西小学校
9月26日(土)	1.30~ 3.00	芳野出張所
	9.30~10.30	名綱公民館
	11.00~12.00	霞ヶ関公民館
	1.30~ 3.00	角栄センター
9月27日(日)	9.30~10.30	寺尾公民館
	11.00~12.00	高階出張所
	1.30~ 3.00	藤間南町会集会所
	9.30~10.30	大東西小学校
9月28日(月)	11.00~12.00	芳野出張所
	1.30~ 3.00	名綱公民館
	9.30~10.30	霞ヶ関公民館
	11.00~12.00	角栄センター
9月29日(火)	1.30~ 3.00	寺尾公民館
	9.30~10.30	高階出張所
	11.00~12.00	藤間南町会集会所
	1.30~ 3.00	大東西小学校
9月30日(水)	9.30~10.30	芳野出張所
	11.00~12.00	名綱公民館
	1.30~ 3.00	霞ヶ関公民館
	9.30~10.30	角栄センター
9月31日(木)	11.00~12.00	寺尾公民館
	1.30~ 3.00	高階出張所
	9.30~10.30	藤間南町会集会所
	11.00~12.00	大東西小

文化財講座

講座

川越市教育委員会では、市民のみなさんに、より一層郷土を知りたい、文化財を守り育てる精神を高めていただくねらいで、次により文化財講座を開きます。

■対象…一般市民

■定員…80名

■会場…川越市民会館会議室

■申込…8月25日までに川越市教育委員会社会教育課へ(川越市元町1丁目2番地、☎23-1450内線93、94)、定員になり次第しめきります。

■受講料…無料

■講師…県文化財関係者、市文化財審議委員その他学識経験者

市民教養講座

生活と法律教室

中央公民館では、次の要領で生活と法律教室を開催します。法治国家に生活するわたくしたちは、法律に規制されるとともに、生活を守られていますが、法律の実際の働きはどうなのか、身の回りの問題を中心に考えます。

■期日…9月3日・9日・17日・24日・29日
毎回午後6時30分～午後8時30分まで

■会場…中央公民館講座室

■対象…川越市内に在住・在勤する成人

■講師…弁護士舟橋功一氏

■定員…50名

■受講料…300円(資料・テキスト)

■申込…8月24日(月)までに受講料をそえて川越市中央公民館へ(川越市三久保町18番地3、☎22-1394)、ただし定員になりしだいしめきります。

*くわしくは、中央公民館へおたずねください。

日程と内容

月 日	時 間	内 容
9月5日(土)	午後1:30～3:30	文化財について(全般)
9月13日(日)	午前9:30～11:30	川越の文化遺跡と古代
9月26日(土)	午後1:30～3:30	館城跡と武士団
10月14日(日)	午前9:30～11:30	天下祭りと川越祭り
11月1日(日)	*	民具の収集について
11月15日(日)	*	近世の城下町について
11月29日(日)	*	川越の美術工芸品 川越地方の植物
12月6日(日)	*	川越の建造物について
1月17日(日)	*	川越の無形文化財について
2月7日(日)	*	地域開発と文化財保護

* 講師の都合で内容が多少変更することがあります。

話し方教室

受講者募集

いつでも、どこでも楽しく話しができる力を身につけたいと思いませんか。南公民館では、次により話し方教室を開きます。みなさん多数ご参加ください。

■期日…9月2日(水)から10月21日(木)まで
毎週水曜日 午後6時30分～8時30分

■会場…川越市南公民館(川越駅西口前)

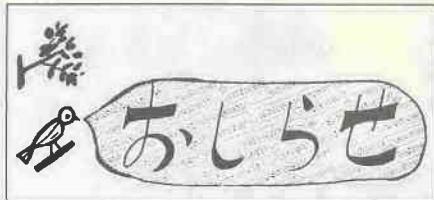
■対象…市内在住勤の成人

■受講料…800円(テキスト、資料、雑費として)

■申込…8月20日(水)までに受講料を添えて南公民館へお申込みください。ただし定員(45名)になりしだいしめきりますのでお早目にどうぞなお、不明の点は南公民館へ(☎43-0038)

ハカリの定期検査

9月2日から10日までの7日間(土・日曜日を除く)計量器の定期検査を行ないます。詳細は次号でおしらせいたします。



第8回 映画の夕べ

■とき…8月22日(土)午後6時30分～8時30分

■ところ…川越市中央公民館

■プログラム…海外編

1. アマゾン河口にて…アマゾン河口に棲む珍しい動物、鳥、魚などを紹介し、そこに生活する多様な人間を描く。

2. メソポタミアの文化…「メソポタミア展」に展示された古代メソポタミアの遺物およそ300点は貴重な文化財で、日本での公開を機会に記録し文明の源流となった文化を紹介する。

■インドシナ半島…インドシナ半島の生活、文化の紹介

■ヨーロッパの暮らし…フランスと西ドイツのサラリーマンや労働者の家庭をたずねて、そのありのままの生活をさぐって紹介する。

婦人会館の相談案内

婦人会館では、各種の相談事業を行なっています。9月末までの相談日は次のとおりです。お気軽にご相談ください。

■一般相談(毎週火曜日、午前10時～4時)

8月18日・25日、9月1日・8日・22日・29日

■親と子の相談(毎月第1・3金曜日、第2・4火曜日、午後1時30分～4時) 8月21日

25日、9月4日・8日・18日・22日

■内職相談(毎週水曜日、午前10時～4時)

8月19日・26日、9月2日・9日・16日・30日

自転車に乗っている方で、まだまだ交差点で右折する方法を知らない方が多いです。車と同じように右折で一度止まって、右折方向へ向きを変え、信号が青になつてから進むのが正しい方法です。正面だと思わないでルールを守つてほしいものです。自転車に乗る方は、ふだんから、ブレーキやハンドル、ペダル、ライトなどをよく点検し、いつも故障のない安全な状態で乗るようになります。また、夜間はからならずライドをつけましょう。

自転車での右折は、まず青信号で、交差点の向こう側まで直進します。そこで一度止まって、右折方向へ向きを変え、信号が青になつてから進むのが正しい方法です。正面だと思わないでルールを守つてほしいものです。自転車に乗る方は、ふだんから、ブレーキやハンドル、ペダル、ライトなどをよく点検し、いつも故障のない安全な状態で乗るようになります。また、夜間はからならずライドをつけましょう。

農薬のあと始末も慎重に

農薬は、農作物の生産にとって欠くことのできないものですが、使い方やあと始末が悪いと大きな事故を起こします。

農薬の取り扱いは、散布のときだけでなく散布後も慎重にしたいのです。使い残した農薬の保管と、から容器の処分は、つぎの点に注意して行ないましょう。

使い残した農薬は、密封または密せんして、農薬専用の保管箱に納め、子どもの手が届かないところに置く。

からになつた容器は、多量の水で洗い、残液のないようにして処分する。

あき袋は、そのまま放置することのないよう安全な処置をする。

自転車の右折

自転車での右折は、まず青信号で、

交差点の向こう側まで直進します。そこで一度止まって、右折方向へ向きを変え、信号が青になつてから進むのが正しい方法です。正面だと思わないでルールを守つてほしいものです。自転車に乗る方は、ふだんから、ブレーキやハンドル、ペダル、ライトなどをよく点検し、いつも故障のない安全な状態で乗るようになります。また、夜間はからならずライドをつけましょう。

市民チャンネル

学校の夏休みも、なかばがすぎました。休みに入る前に立てた計画はどの位進めています。

童相談所か、警察の少年相談室、家庭相談所などに相談したいものです。

心身の成長と変化が著しくなるときです。この時期の少年は情ちは問題がこじれないうちに、児童相談所か、警察の少年相談室、家庭相談所などに相談したいです。非行の危険性のある少年をみつけたら見えて、適切な処置をとることがたいせつです。非行の危険性がある少年をみつけたら問題がこじれないうちに、児童相談所か、警察の少年相談室、家庭相談所などに相談したいものです。

残りの休みを有意義に

休み中には、必ずといってよいほど宿題がつきものですが、その中でも、調べ事が必要で日曜日か、夜ふかしなどの習慣がつかないよう注意しましょう。

ところで、学校の集団生活から解放されている気分で、お子さんの生活も不規則になりがちではないでしょうか。夜ふかしなどの習慣がつかないよう

早期発見で少年の非行防止